

令和5年4月12日

保護者（長子） 各位

三木町立白山小学校
校 長 高重 淳
（ 公印省略 ）

天候異常時における児童の登下校について（お知らせ）

日頃は、本校の教育推進につきまして、温かいご支援・ご協力をいただき深く感謝いたします。
さて、天候異常時の際の対応について下記のとおり、ご理解いただくとともに、ご協力をよろしく
お願い申し上げます。

記

1 警報が発令されている場合の児童の登下校について

① 午前7時の時点で、大雨、洪水、暴風、大雪のいずれかの警報が、香川県全域または東讃あるいは三木町に発令されている場合は臨時休業とします。

② 児童の登校後の教育活動中に、警報が発令された場合には、原則として教育活動を中止し、下校させます。警報発令が予測される場合にも同様の対応をする場合があります。

◎ 災害時の家庭への周知・連絡について

災害時の対応については、原則として学校から連絡アプリでメールを発信いたします。

◎ 給食について

警報発令により、途中下校になった場合、やむを得ず給食を中止にする場合もありますのでご了承ください。

※ 上記②の場合、学校でも各家庭に連絡するとともに子どもたちの指導に当たりますが、ご家庭・地域でもご協力いただきますようお願いいたします。

※ 警報で学校が臨時休業になった場合は、放課後児童クラブはありません。

2 警報がなく異常気象の場合の児童の登下校について

保護者の方が、登校することが困難と判断された場合は、自宅待機をするとともに、その旨を学校にご連絡下さい。

ここ数年、落雷や突風、豪雨、竜巻など、天候が一時的かつ局地的に異常をきたすことが頻発しております。災害時の対応については、学校からメール発信を原則としていますが、メール送信が間に合わない場合も予想されます。また、震度4を越えるような地震が発生した場合も同様だと思われます。

つきましては、上記で示すとおり保護者の方でご判断いただき、お子様を学校までお送りいただくか、自宅待機をして登校時刻を遅らせていただいて結構です。遅れる場合は、学校への連絡も合わせてお願いします。

なお、下校時においても、同様な状況になった場合は下校時刻を遅らせ、お子様を学校でお預かりします。その場合は、連絡アプリで連絡いたします。

☆このお知らせは本校ホームページ（<http://www.hakuzansyo.com>）にも掲載しております。

この用紙は一年間保管して下さい